知的財産侵害物品 取締強化期間

令和８年11月16日㊊ ～11月20日㊎ 財務省 門司税関

その商品、本物ですか？偽物にご注意を！







薬、化粧品、自動車部品、等のコピー商品も発見されています。

ニセモノ は あなたの 健康・安全を脅かす危険性 あり！

《 ご注意ください!! 》

「値段が極端に安い」「日本語が不自然」そんなサイトから　購入していませんか？

知的財産侵害物品（コピー商品）は

日本への持ち込みが**禁止**

されています！！

詳細はコチラ！
（税関HP特設ページ）



安全安心な社会を目指して

税関では、知的財産侵害物品に関する情報を求めています。

通報先：門司税関密輸ダイヤル（２４時間受付）

シロイ　　クロイ

フリーダイヤル　０１２０－４６１－９６１

◯門司税関ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.customs.go.jp/moji/

◯e-mailｱﾄﾞﾚｽ　moji-mitsujo@customs.go.jp

税関ＨＰやＳＮＳのご案内

門司税関ホームページ

税関Facebook

税関X（旧twitter）

税関チャンネル（YouTube）

～ニセモノがもたらす危険性～

① 安全が脅かされる







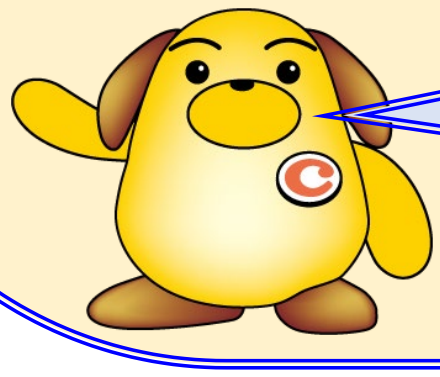
② 健康が害される



激安品には要注意！



ニセモノは危険！



ネット通販等でのお買い物の際には、みなさまも気を付けてほしいワン！